

2024 年度 動物実験の実施に関わる自己点検評価について

国立研究開発法人産業技術総合研究所

「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成 25 年環境省告示第 84 号。平成 25 年 8 月 30 日）」を踏まえ、2024 年度における実験動物の飼養・保管状況、動物実験の実施状況等及び自己点検評価の結果を公表する。

（１）実験動物の飼養・保管状況（2025 年 4 月 1 日時点）

（i）研究所内の実験動物飼養・保管施設の数

センター名称	施設数
つくばセンター	飼育室 17 室
関西センター	5
四国センター	2
合計	24

（ii）各施設で飼養・保管していた動物の種類と数

センター名称	マウス	ラット	サル類
つくばセンター	1340	34	22
関西センター	407	0	
四国センター	66	0	
合計	1813	34	22

（２）動物実験委員会の委員構成（2024年10月17日時点）

委員構成		人数
外部委員	委員長（外部有識者）	1
	実験動物医学専門医	2
	動物実験に見識のあるもの	2
	動物実験で使用する化学薬品に関して見識のある者	1
内部委員	動物実験で使用する化学薬品に見識のある者	2

(3) 動物実験計画書の審査状況

委員会（開催日）	審査種別				審査結果			
	新規	継続	変更	諮問を要さない変更	承認可	承認不可	差し戻し	付議不要
第1回（2024年6月20日）	8	48	58	41	155	0	0	0
第2回（2024年9月25日）	11	0	8	26	45	0	0	0
第3回（2024年12月12日）	3	0	3	17	23	0	0	0
第4回（2025年2月26日）	3	0	24	18	45	0	0	0
計	25	48	93	102	268			
合計	73		195					
総計	268				268			

(4) 動物実験に係る教育訓練の実施状況

＊全ての動物実験従事者に対し、新規な実験開始前、さらに実験計画の実施期間中は毎年度、以下の(i)もしくは(ii)の教育訓練の受講を必須としている。

(i) 教育訓練講習会

2024年度は、集合形式の教育訓練講習会は開催しなかった。

(ii) e-ラーニングシステム

- ・実施時期：随時
- ・受講方法：所内のイントラネット内に設置された e-ラーニングシステムから動物実験に関する教育訓練プログラムを受講
- ・受講者数（2024年度）：279名

(iii) 各飼育施設での教育訓練

- ・新規利用者の場合、上記に加えて、各飼育施設で実験動物管理者または飼育技術者が、施設の利用等に関する教育訓練を実施（各施設で記録保管）

（５）自己点検評価の結果

I．規程及び体制等の整備状況

1．機関内規程

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠した機関内規程類が定められている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① ライフサイエンスに関する実験の倫理及び安全管理規程 ② 動物実験取扱要領 ③ 動物実験・実験動物取扱ガイドライン ④ 動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由 機関内規程類が定められている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし

2．動物実験委員会

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠した動物実験委員会が置かれている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① ライフサイエンスに関する実験の倫理及び安全管理規程 ② 動物実験取扱要領 ③ 動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠した構成で、 8 名（6 名の外部委員と 2 名の内部委員）からなる動物実験委員会が設置されている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし

3．動物実験の実施体制

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠した動物実験の実施体制が定められている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① ライフサイエンスに関する実験の倫理及び安全管理規程 ② 動物実験取扱要領 ③ 動物実験・実験動物取扱ガイドライン

3) 評価結果の判断理由
文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠した動物実験計画の立案、審査、承認、実験結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善すべき点と改善の方針
該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果
文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
2) 自己点検の対象とした資料
① 産総研環境保全規程 ② 組換えDNA実験取扱要領 ③ 微生物実験取扱要領 ④ 生命倫理委員会運営要領 他
3) 評価結果の判断理由
動物実験の中で、特に安全管理上注意を要する実験については、機関内で別途要領等が定められている。
4) 改善すべき点と改善の方針
該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果
文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、かつ「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に適合した、適正な飼養保管体制である。
2) 自己点検の対象とした資料
① ライフサイエンスに関する実験の倫理及び安全管理規程 ② 動物実験取扱要領 ③ 動物実験・実験動物取扱ガイドライン ④ 実験動物飼養保管施設状況 ⑤ 飼養保管手順書 ⑥ 実験動物の入手先 ⑦ 2024 年度動物飼育施設実地調査報告書
3) 評価結果の判断理由
各施設に実験動物管理者及び飼育技術者が置かれている。「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛

の軽減に関する基準（平成25年環境省告示第84号）」および「動物実験・実験動物取扱ガイドライン」に沿った飼養保管の管理体制が整備されている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし。

6. その他

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、適正に機能している。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 動物実験取扱要領 ② 動物実験・実験動物取扱ガイドライン ③ 動物実験委員会委員名簿 ④ 2024年度動物実験委員会議事録 ⑤ 2024年度動物飼育施設実地調査報告書
3) 評価結果の判断理由 動物実験計画書の審査、施設の視察、教育訓練の実施等において、委員会はその役割を適切に果たしている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、適正に動物実験が実施されている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 2024年度動物実験計画書 ② 2024年度動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由 動物実験計画の立案、審査、承認および動物実験の実施結果の報告が、動物実験取扱要領に則って適正に実施されている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、該当する動物実験が適正に実施されている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 2024 年度動物実験計画書 ② 2024 年度動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由 安全管理を要する動物実験は、動物実験計画書等に基づき適切に実施されている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、かつ「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に適合し、適正に飼養保管されている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 実験動物飼養保管施設状況 ② 飼養保管手順書 ③ 2024 年度動物飼育施設実地調査報告書 ④ 2024 年度動物飼育施設チェック表
3) 評価結果の判断理由 実験動物管理者により、各施設の飼養保管状況が点検されている。加えて、環境安全部（現：安全管理部）により各施設の実地調査が実施されている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、かつ「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に適合し、概ね適正に実施されている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 飼養保管手順書 ② 2024 年度動物飼育施設実地調査報告書
3) 評価結果の判断理由

昨年度の調査で助言を受けた項目は対応済みであることが確認された。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、かつ「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に適合し、適正に実施されている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 2024 年度動物実験教育訓練実施状況報告
3) 評価結果の判断理由 「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に則した教育訓練が実施されている。
4) 改善すべき点と改善の方針 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 文部科学省及び厚生労働省の基本指針に準拠し、かつ「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に適合し、適正に実施されている。
2) 自己点検の対象とした資料 ① 産総研の公式ホームページ http://www.aist.go.jp/ ② 産総研レポート 2024
3) 評価結果の判断理由 動物実験に関する規程類については平成 19 年度より公開されている。自己点検・評価の結果及び産総研レポートについては、2024 年度分を公式ホームページ上で公開した。 2023 年 10 月に一般財団法人日本医薬情報センターの外部検証を実施し、2023 年 12 月に認証を受けた。
4) 改善すべき点と改善の方針 非医薬品の使用に関する外部検証の指摘に対応し、ガイドラインを改正した。

8. その他

飼育施設のある各センターで動物慰霊式を行った。
